

令和元年度第13回選挙管理委員会議事録

日 時 令和2年3月2日(月) 午前9時から  
 場 所 日進市役所4階 第1会議室  
 出席者 星野委員長、三浦委員、上田委員、大竹委員  
 事務局 牧書記、伊藤書記、祖父江書記、秋山書記  
 傍聴の可否 可  
 傍聴の有無 無  
 議 題 1. 選挙人名簿定時登録者数(案)及び各種直接請求署名者数(案)について  
 2. 在外選挙人名簿登録者数(案)について  
 3. その他

発 言 者	発 言 内 容
事務局	ただ今から令和元年度第13回選挙管理委員会を開催します。開催にあたり、星野委員長からあいさつをお願いします。
委員長	(あいさつ)
事務局	それでは、委員長に議事の進行をお願いします。
委員長	議題1 選挙人名簿定時登録者数(案)及び各種直接請求署名者数(案)について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>それでは、資料1により説明いたします。</p> <p>本日の選挙人名簿定時登録における登録要件は、登録基準日については令和2年3月1日、登録日については令和2年3月2日であります。</p> <p>住所要件は、令和元年12月1日以前に日進市へ転入の届出がなされ、引き続き3ヶ月以上日進市に住所を有する方です。</p> <p>年齢要件は、平成14年3月2日以前に出生した方が今回の定時登録の対象です。また、令和元年11月1日以前の転出者については、登録日現在で抹消されることとなっております。</p> <p>ただ今の要件で調製しました選挙人名簿総数は男性35,683人、女性36,624人、合計72,307人となりました。前回12月の定時登録より合計で151人増加しました。</p> <p>また、これにより直接請求に必要な署名数が算定されることとなります。</p> <p>日進市条例の制定改廃等に必要な署名数は、登録者数の50分の1にあたる1,447人、議会の解散、市長のリコール等に必要な署名数は、登録者数の3分の1にあたる24,103人となります。また、市町村の合併関連の請求は選挙人名簿登録者総数の6分の1にあたる12,052人となります。資料2に投票区別選挙人名簿登録者数一覧表としまして、ただいまの72,307人</p>

	<p>について、投票区別の登録状況が示してあります。</p> <p>それでは、選挙人名簿を確認していただき、ご異議がなければ登録者数の確定をさせていただきますのでよろしくお願ひします。</p>
各委員	名簿確認
委員長	議題1 選挙人名簿定時登録等について、案のとおり決定してよろしいか。
各委員	異議なし
委員長	<p>それでは、議題1 選挙人名簿定時登録及び各種直接請求署名者数の決定について、事務局案のとおり決定します。</p> <p>続きまして、議題2 在外選挙人名簿登録者数（案）について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議題2の在外選挙人名簿登録者数（案）について説明します。</p> <p>資料1をご覧ください。在外選挙人名簿の登録資格は、満年齢18歳以上の日本国民で、引き続き3ヶ月以上その方の住所を管轄する領事官の管轄区域内に住所を有する方であります。委員長の専決処分で12月の定時登録以後、資料3のとおり3人登録、1人を抹消しました。これにより、3月3日現在の登録者総数は、男性37人、女性30人の合計67人となり、前回12月の定時登録より合計で2人の増加です。また、資料4に地域別在外選挙人名簿登録者一覧表としまして、ただいまの67人について、地域別の登録状況が示してあります。なお、登録者数の登録日が選挙人名簿と1日ずれているのは、日進市公職選挙管理規程上、在外選挙人名簿の抄本の作成日が、選挙人名簿の登録日の翌日となっているためです。</p> <p>それでは、在外選挙人名簿について各委員に確認していただき、ご異議がなければ登録者数の確定をさせていただきたいと思ひます。</p>
各委員	名簿確認
委員長	議題2の在外選挙人名簿登録について、事務局からの報告のとおり、確定してよろしいか。
各委員	異議なし
委員長	<p>それでは、議題2の在外選挙人名簿登録者数（案）については、事務局案のとおり承認します。</p> <p>続きまして、議題3 その他ですが、事務局は何かありますか。</p>

事務局	<p>2点あります。1点目は、来年度の選挙管理委員会の予定についてです。前回お示ししたのものから一部変更があります。資料5により説明します。</p> <p>まず、4月の愛知県各市選挙管理委員会連合会定例会についてですが、日程と会場が資料のとおり決定されました。例年委員長と書記長とで出席していただいておりますので、来年度も同様に委員長にお願いできますでしょうか。</p>
委員長	<p>結構です。</p>
事務局	<p>次に、5月の岐阜県大垣市において開催予定の全国市区選挙管理委員会連合会東海支部総会については、委員2名でご出席をお願いしたいと思います。平成31年度は星野委員長と大竹委員がご出席されましたが、皆様でご相談いただき、どなたか2名お決めいただければと思います。</p>
委員	<p>(発言)</p>
委員長	<p>それでは出席者は、三浦委員と大竹委員としてよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
委員長	<p>それでは、愛知県各市選挙管理委員会連合会定例会は、委員長及び書記長が出席、全国市区選挙管理委員会連合会東海支部総会は、三浦委員と大竹委員の出席とします。</p> <p>続いて、事務局は2点目について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>2点目は、投票済証に使用する明るい選挙啓発ポスターの選考についてです。資料6をご覧ください。昨年9月に選出しました令和元年度明るい選挙啓発ポスター入賞作品の中から、今後開催される選挙の投票済証の図案として使用する作品を2点選んでいただきたいと思います。入賞作品の中から各委員1位、2位を選んでいただき、最も多い方のポスターと次点の方のポスターを採用したいと思います。</p>
委員	<p>(発言)</p>
事務局	<p>結果を発表いたします。1位は、4名の委員が1位とされました竹の山小学校4年の平山めぐみさん、次点は、3名の委員が2位とされました日進中学校1年の大橋正覇さんです。それぞれの方のご了承を得て、今後開催される選挙の投票済証を印刷いたします。</p> <p>最後に、選挙の管理執行における新型コロナウイルス感染症への対応について、総務省より通知がありましたので、写しをお配りしました。選挙執行が予定される場合は、本通知を参考に対応していくことになります。</p>

委員長	他に議題はありますか。
事務局	ありません。
委員長	それでは、第13回選挙管理委員会を終了します。

午前9時20分閉会